

# 水道料金、公共施設の 使用料等を値上げします。

平成26年4月1日から消費税率（地方消費税率を含む。）が、現行の5%から8%に引き上げられるに伴い、南知多町水道料金をはじめ、公共施設の使用料などを値上げします。皆様のご理解をお願いします。

## ◆◆水道料金◆◆

一般家庭での影響額は？

《口径13mm専用給水装置で2か月分の使用水量が50m<sup>3</sup>の場合》

【現行料金】 合計料金 8,010円

- ・基本料金 20m<sup>3</sup>まで：1,300円×2か月分＝2,600円
- ・メーター使用料：40円×2か月分＝80円
- ・超過料金 20m<sup>3</sup>（21m<sup>3</sup>～40m<sup>3</sup>）：148円×20m<sup>3</sup>＝2,960円
- ・超過料金 10m<sup>3</sup>（41m<sup>3</sup>～50m<sup>3</sup>）：237円×10m<sup>3</sup>＝2,370円

【新料金】 合計料金 8,240円

- ・基本料金 20m<sup>3</sup>まで：1,338円×2か月分＝2,676円
- ・メーター使用料：42円×2か月分＝84円
- ・超過料金 20m<sup>3</sup>（21m<sup>3</sup>～40m<sup>3</sup>）：152円×20m<sup>3</sup>＝3,040円
- ・超過料金 10m<sup>3</sup>（41m<sup>3</sup>～50m<sup>3</sup>）：244円×10m<sup>3</sup>＝2,440円

2か月で230円の値上げとなります。  
(継続利用の場合は、6月検針、7月請求分から新料金になります。)

### <基本料金>

種別	料金 水量	基本料金（1か月につき）		
		料 金		
		現行料金	新料金	値上げ額
専用給水装置	10m <sup>3</sup>	1,300円	1,338円	38円
工事その他の臨時用	10m <sup>3</sup>	4,700円	4,835円	135円
共用給水装置	10m <sup>3</sup>	1,300円	1,338円	38円

### <超過料金>

種別	料金 水量	超過料金（1か月につき）					
		1m <sup>3</sup> 増すごとに10m <sup>3</sup> まで			10m <sup>3</sup> を超え1m <sup>3</sup> 増すごとに		
		現行料金	新料金	値上げ額	現行料金	新料金	値上げ額
専用給水装置	10m <sup>3</sup>	148円	152円	4円	237円	244円	7円
工事その他の臨時用	10m <sup>3</sup>	470円	483円	13円	470円	483円	13円
共用給水装置	10m <sup>3</sup>	148円	152円	4円	237円	244円	7円

### <メーター使用料>

メーター口径（mm）		13	20	25	30	40	50	75	100
金 額 （1か月につき）	現行料金	40円	80円	120円	150円	170円	640円	920円	1,180円
	新料金	42円	83円	124円	154円	174円	658円	947円	1,213円
	値上げ額	2円	3円	4円	4円	4円	18円	27円	33円

<加入分担金>

口径 (mm)	現行料金	新料金	値上げ額
13	42,000円	43,200円	1,200円
20	99,750円	102,600円	2,850円
25	157,500円	162,000円	4,500円
30	231,000円	237,600円	6,600円
40	399,000円	410,400円	11,400円
50	630,000円	648,000円	18,000円
75	1,417,500円	1,458,000円	40,500円
100	2,520,000円	2,592,000円	72,000円

◇◇下水道料金◇◇ (日間賀島地区)

一般家庭での影響額は？

《2か月分の排水量が50m<sup>3</sup>の場合》

【現行料金】 合計料金 6,250円

- ・基本料金 20m<sup>3</sup>まで：1,100円×2か月分＝2,200円
- ・超過料金 30m<sup>3</sup> (21m<sup>3</sup>～50m<sup>3</sup>)：135円×30m<sup>3</sup>＝4,050円

【新料金】 合計料金 6,432円

- ・基本料金 20m<sup>3</sup>まで：1,131円×2か月分＝2,262円
- ・超過料金 30m<sup>3</sup> (21m<sup>3</sup>～50m<sup>3</sup>)：139円×30m<sup>3</sup>＝4,170円

2か月で182円の値上げとなります。(継続利用の場合は、7月検針、8月請求分から新料金になります。)

<基本料金>

排水量 (1か月につき)	現行料金	新料金	値上げ額
10m <sup>3</sup> まで	1,100円	1,131円	31円

<超過料金>

排水量 (1か月につき)	現行料金	新料金	値上げ額
10m <sup>3</sup> を超えるもの	135円	139円	4円

<加入分担金>

区分	現行料金	新料金	値上げ額
浄化槽人員10人以下の建築物	200,000円	205,710円	5,710円
浄化槽人員11人以上の建築物 (浄化槽人員が1人増えるごとに加算する額)	20,000円	20,570円	570円
浄化槽人員で算定できない建築物 (建築面積1平方メートル当たり加算する額)	2,000円	2,050円	50円

◇◇公共施設等の使用料◇◇

<観光施設>

種類	区分	単位	現行料金	新料金	値上げ額
内海観光センター	大ホール	7月 1日	63,000円	64,800円	1,800円
		8月			
		その他 の月	半日	4,700円	4,830円
		1時間増	800円	820円	20円

	中ホール	7月 8月	1日	31,500円	32,400円	900円
		その他 の月	半日	3,100円	3,180円	80円
			1時間増	500円	510円	10円
	貸席	7月 8月	大人1人	600円	610円	10円
小人1人			300円	変更なし	0円	
師崎港観光センター	出札関係施設	1年		6,510,000円	6,696,000円	186,000円
	食堂施設	1月		535,500円	550,800円	15,300円
	事務室	1年		1,556,100円	1,600,560円	44,460円
	和風会議室	1日		5,200円	5,340円	140円
		半日		2,600円	2,670円	70円
		1時間増		800円	820円	20円
師崎港観光センター 一附属施設	店舗	1戸月額		26,250円	27,000円	750円

<公共駐車場>

種類	区分	単位	現行料金	新料金	値上げ額
天神山駐車場	定期駐車料金	1台月額	4,000円	4,110円	110円

<海岸環境整備施設>

種類	区分		単位	現行料金	新料金	値上げ額
内海港海岸 環境整備施設	土の広場 (駐車場)	普通自動車、軽自動車及び側車付 自動二輪車	1台1時間	300円	変更なし	0円
		自動二輪車及び 原動機付自転車		100円	変更なし	0円
	休憩所	シャワー コインロッカー	1回	200円	変更なし	0円

<社会教育施設及び体育施設>

種類	区分	単位	現行料金	新料金	値上げ額	
学校開放施設	体育館	午前1回	200円	変更なし	0円	
		午後1回	200円	変更なし	0円	
		夜間1回	300円	変更なし	0円	
	運動場	早朝1回	200円	200円	変更なし	0円
		午前1回	200円	200円	変更なし	0円
		午後1回	200円	200円	変更なし	0円
		夜間1回	400円	410円	10円	
南知多町公民館	和室 会議室	午前1回	500円	510円	10円	
			500円	510円	10円	
南知多町大井 公民館	和室 実習室 集会室	午前1回	500円	510円	10円	
		午後1回	600円	610円	10円	
		夜間1回	1,000円	1,020円	20円	
南知多町日間	和室		500円	510円	10円	

賀島公民館	実習室 集会室		600円	610円	10円
			1,000円	1,020円	20円
南知多町師崎 公民館	和室 会議室 実習室 集会室		500円	510円	10円
			500円	510円	10円
			600円	610円	10円
			1,000円	1,020円	20円
南知多町公民 館内海分館	和室 実習室 会議室 集会室		500円	510円	10円
			600円	610円	10円
			500円	510円	10円
			1,000円	1,020円	20円
南知多町山海 公民館	和室 実習室 会議室		500円	510円	10円
			600円	610円	10円
			500円	510円	10円
篠島開発総合 センター	集会室 会議室 和室 実習室		1,000円	1,020円	20円
			500円	510円	10円
			500円	510円	10円
			600円	610円	10円
南知多町町民 会館	会議室		500円	510円	10円
	体育館	昼間 1 時間	400円	410円	10円
		夜間 1 時間	600円	610円	10円
	グラウンド	早朝 1 時間	200円	変更なし	0円
		昼間 1 時間	400円	410円	10円
		夜間 1 時間	600円	610円	10円
ゲートボールコート (1 面)	1 時間	200円	変更なし	0円	
南知多町体育 館	体育館	昼間 1 時間	300円	変更なし	0円
		夜間 1 時間	400円	410円	10円
南知多町運動 公園	グラウンド		800円	820円	20円
		1 時間	300円	変更なし	0円
	グラウンド照明施設	1 時間まで	4,000円	4,110円	110円
		1 時間を超過する 30分につき	2,000円	2,050円	50円
	テニスコート照明 施設 (1 面)	1 時間まで	400円	410円	10円
1 時間を超過する 30分につき		200円	変更なし	0円	
南知多町豊丘 むくろじ会館	会議室	午前 1 回	500円	510円	10円
		午後 1 回			
		夜間 1 回			
	体育館	午前 1 回	200円	変更なし	0円
午後 1 回					
夜間 1 回		300円			

南知多町山海ふれあい会館	会議室		午前 1 回	500円	510円	10円	
			午後 1 回				
			夜間 1 回				
	体育館		午前 1 回	200円	変更なし	0円	
午後 1 回							
			夜間 1 回	300円	変更なし	0円	
南知多町総合体育館	専用利用	メインアリーナ	昼間 1 時間	1,000円	1,020円	20円	
			夜間 1 時間	1,600円	1,640円	40円	
		サブアリーナ	昼間 1 時間	400円	410円	10円	
			夜間 1 時間	600円	610円	10円	
				移動観覧席及び舞台照明使用時は、昼夜とも 1 時間につき	500円加算	510円加算	10円
		柔剣道場	昼間 1 時間	300円	変更なし	0円	
			夜間 1 時間	500円	510円	10円	
		会議室	午前 1 回	500円	510円	10円	
		和室	午後 1 回	300円	変更なし	0円	
			夜間 1 回				
	個人利用	メインアリーナ・サブアリーナ・柔剣道場	1 人 1 回につき	一般 100円 小人 50円	変更なし 変更なし	一般 0円 小人 0円	
			トレーニング室（小・中学生を除く。）	1 人 1 回につき	100円	変更なし	0円
				定期券	1,000円	1,020円	20円
		メインアリーナ冷暖房	1 時間につき	10,000円	10,280円	280円	
サブアリーナ冷暖房	1 時間につき	2,500円	2,570円	70円			

社会教育施設及び体育施設の使用料の新料金は、平成 26 年 4 月 1 日以後の使用許可に係るものから適用となります。

### ◇◇一般廃棄物処理手数料◇◇

現行料金

「(基本料金+従量料金) × 1.05」(10 円未満の端数は四捨五入)

新料金

「(基本料金+従量料金) に消費税相当額(8%)を加算する。」(10 円未満の端数は切り捨てる。)

種別	区分	単位	金額
し尿	基本料金	収集作業 1 回	200円
	従量料金	10リットル	50円

## ◆◆漁港施設等使用料◆◆

### < 漁港施設 >

漁港施設	区分		単位	現行料金	新料金	値上げ額	
岸壁及び物揚場	内航航路船が利用する場合		総トン数1トン 1月につき	68.25円	70.20円	1.95円	
泊地	主たる停係場として常時利用する場合	漁船	総トン数5トン未満	1隻1月につき	84円	86円	2円
		漁船	総トン数5トン以上20トン未満	1隻1月につき	126円	129円	3円
		漁船	総トン数20トン以上	1隻1月につき	210円	216円	6円
漁具干場及び野積場	一般利用の場合		1平方メートル 1日につき	1.88円	1.93円	0.05円	
	専用利用の場合		1平方メートル 1月につき	26.25円	27.00円	0.75円	
防波堤及び護岸	主たる停係場として常時利用する場合	艇長5メートル未満	1隻 1月につき	3,150円	3,240円	90円	
		艇長5メートル以上10メートル未満	1隻 1月につき	5,080円	5,225円	145円	
		艇長10メートル以上	1隻 1月につき	6,460円	6,644円	184円	

### < 港湾施設 >

港湾施設	区分		単位	現行料金	新料金	値上げ額	
物揚場	内航航路船が利用する場合		総トン数1トン 1月につき	68.25円	70.20円	1.95円	
野積場	一般利用の場合		1平方メートル 1日につき	2.38円	2.44円	0.06円	
	専用利用の場合		1平方メートル 1月につき	35.7円	36.72円	1.02円	
泊地	主たる停係場として常時利用する場合	漁船	総トン数5トン未満	1隻 1月につき	84円	86円	2円
		漁船	総トン数5トン以上20トン未満	1隻 1月につき	126円	129円	3円
		漁船	総トン数20トン以上	1隻 1月につき	210円	216円	6円
	その他の船舶	その他の船舶	総トン数20トン未満	1隻 1月につき	210円	216円	6円
		その他の船舶	総トン数20トン以上	1隻 1月につき	525円	540円	15円

なお、次の施設等の使用料については、利用期間が1月未満のものは外税方式のため、今回の

消費税率等の引き上げにより新税率（8％）での計算となります。

○漁港施設 港湾施設 公園施設 海岸 道路 法定外公共用物